

資 料

保育所看護職における学習に関する国内文献検討

中山 静和¹⁾, 鈴木 千琴²⁾, 川口 千鶴³⁾, 及川 郁子⁴⁾

〔論文要旨〕

本研究の目的は、保育所看護職における子どもへの健康支援に関する学習項目および方法と、学習の課題について明らかにすることである。医学中央雑誌にて保育所看護職の学習に関する国内文献を検索し、15件を検討した。その結果、学習項目は、「保育所保健活動」が最も多く、近年では、「障害児への対応と関係機関との連携」、「被虐待児への対応」、「感染症の早期発見・対応・関係機関との連携」、「慢性疾患がある子どもへの対応」、「気になる子への対応」が新たに加わっていた。学習方法は、「研修」が最も多かった。学習の課題は、「学習の機会」、「保育所看護職としての専門的な知識と判断力の不足」、「実践能力の向上に向けた学習内容」、「学びの場への参加を難しくする要因」、「小児看護の経験」の5項目に分類された。保育所看護職への学習支援には、継続的かつ能動的に学習できる機会の確保と、保育所に通うさまざまな健康レベルの子どもに対応できるための学習内容を検討することが必要と考えられた。

Key words : 保育所看護職, 学習, 文献検討

I. はじめに

近年、わが国では、女性の就労率が増加する中、保育ニーズに対応する施策として、公的保育の受け入れ児童数の拡大やさまざまな保育の拡大などへの取り組みが図られている¹⁾。保育所に入所している子どもの現状をみると、健康な子どもだけでなく、慢性疾患を抱える子どもや医療的ケアを必要とする子ども、発達障害を抱える子どもの存在も示されている²⁻⁴⁾。

保育所看護職における先行研究では、保育所の受け入れる子どもの状況が多様化する中、保育所看護職が、子どもの健康管理や家族への関わりに困難感を抱いているという報告があり、子どもや家族への健康支援者としての役割を十分に発揮するには至っていない現状

がある⁵⁻⁷⁾。また、看護基礎教育や卒後の継続教育においても保育所等の看護職に特化したカリキュラムはなく、さらに一人職種であるため体系的な学びを行うことが難しい状況と考えられる。このような背景から、保育所看護職が子どもの健康支援者として必要な能力を向上させるための学習プログラムの開発が必要であると考えた。

そこで、本研究では、保育所看護職における子どもの健康支援に関する学習項目、学習方法、学習の課題について、国内文献の文献検討から明らかにし、保育所看護職の学習プログラム開発の基礎資料とする。

II. 研究目的

本研究の目的は、保育所看護職の子どもの健康支援

A Japanese Article Review on Expert Training for Nurses Working for Nursery Schools

[3056]

Shizuka NAKAYAMA, Chikoto SUZUKI, Chizuru KAWAGUCHI, Ikuko OIKAWA

受付 18. 7. 4

1) 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科 (看護師 / 研究職)

採用 19. 3. 12

2) 関西医科大学大学院看護学研究科 (大学院生)

3) 順天堂大学保健看護学部 (看護師 / 研究職)

4) 東京家政大学家政学部児童学科 (看護師 / 研究職)

に関する学習項目、学習方法および学習の課題についての現状を把握し、保育所看護職の学習支援に向けた示唆を得ることである。

Ⅲ. 用語の定義

子どもとは、保育所に通所している子どもとした。

学習項目とは、平成21年10月厚生労働省の補助事業である日本保育協会「保育所の環境整備に関する調査報告書」に示されている「保育所における保健活動16項目」とした⁸⁾。

Ⅳ. 研究方法

1. 文献検索

医学中央雑誌 web 版 (ver.5) を用い、国内文献の検索を行った (検索日: 2017年6月6日)。過去10年間 (2007~2017年) では文献が少なかったため、検索期間を制限せずに検索した。保育所看護職に関する検索では、キーワードを「保育所」、「看護職」とし、分類は「看護文献」、「原著論文」として検索を行った。検索された文献のうち、保育所看護職における子どもの健康支援に関する学習項目・学習方法・学習の課題として、保育所保健活動に関する内容に着目し、保育所看護職における保健活動としての対応・対策・保健活動への認識に関連する文献を分析対象とした。そのため、疾患や治療の知識を得ることのみを目的とした学習に関する文献については除いた。また、研究対象のフィールドが保育所以外の文献および看護職の学習について触れていない文献を除いた。

2. 分析方法

分析対象文献のテーマおよび研究目的に照らし合わせながら、本文中あるいは図・表中に「学習」、「勉強」、「研修」、「指導者」、「主催者」、「課題」のいずれかの文字が記載されていることが確認できた記述内容は、「学習方法」、「指導者・主催者」、「学習の課題」の3つの視点のいずれかに該当すると判断し、それらの内容を抽出して内容別に分類した。また、抽出した学習の課題が保健活動全般に関連しており、保育所における保健活動16項目に分類できない場合には、「保育所保健活動」として分類した。分析対象とした文献を、前述の3つの視点から分析した。文献内容の抽出および分析にあたっては、分析対象論文のテーマ・研究目的を読み、保育所看護職における子どもの健康支援に

関する学習項目・学習方法・学習の課題を精読して明らかにした。また、小児看護学の専門家を含めた共同研究者間でチェックを行い、保育所看護職における子どもの健康支援に関する学習項目・方法の分類の視点や内容について合意が得られるまで検討し、妥当性を高めた。

Ⅴ. 結 果

1. 対象文献の概観

検索の結果、114件が検索されたが、保育所看護職の学習に関する内容に焦点を当てた文献は1件のみであった。このうち15件を分析対象文献とした (表1)。

1) 文献数の年次推移

学習に関する文献数の年次推移では、1998年に1件 (6.7%) の報告があり、その後、2003年1件 (6.7%)、2007年2件 (13.3%)、2010年1件 (6.7%)、2013年1件 (6.7%) と大きな変化はなかった。2014年3件 (20.0%) 以降は、2015年3件 (20.0%)、2016年3件 (20.0%) とわずかながら増加傾向にあった。

2) 学習項目の概要

学習項目は、8項目が抽出された。「保育所保健活動」が9件 (47.3%) と最も多く、次いで「慢性疾患がある子どもへの対応」3件 (15.7%)、「感染症の早期発見・対応・関係機関との連携」2件 (10.5%)、「子どもの健康管理」2件 (7.7%)、「けが・体調不良時の処置・対応」2件 (7.7%)、「障害児への対応と関係機関との連携」1件 (5.2%)、「気になる子への対応」1件 (5.2%)、「被虐待児への対応」1件 (5.2%)、「災害時緊急時に備えた対応」1件 (5.2%) であった。

3) 学習項目の推移

学習項目を年代別に分類すると、2000年以前は1件と少なく、2000~2009年までは2~3件で推移していたが、2010年から6件、2015年以降は7件へと著明に増加していた。

学習項目に注目すると、「保育所保健活動」は、1998年と2003年に1件ずつであったが、2010年以降では毎年示されていた。また、2007年には「障害児への対応と関係機関との連携」、「被虐待児への対応」が示され、2014年以降には「感染症の早期発見・対応・関係機関との連携」、医療的ケアが必要な子ども (以下、医療的ケア児) や食物アレルギーを抱える子どもに対する「慢性疾患がある子どもへの対応」、「気になる子への対応」の項目が新たに示されていた。

表1 分析対象文献

番号	掲載年	文献	研究対象者	対象数
1	2016	須藤佐知子他. 保育所に勤務する看護師の感染対策における困難感. 小児保健研究, 75 (6) 818-827.	認可保育所の勤務経験5年以上の看護師	7名
2	2016	阿久津智恵子. 食物アレルギー起因のアナフィラキシー対応に対する保育所看護師が認識する困難感. 日本小児看護学会誌, 25 (3), 1-8.	保育所看護師	9名
3	2016	山本弘江他. 保育所における保育所看護師等の保健活動に対する自信とその影響について. 小児保健研究, 75 (1), 63-68.	全国認可保育所2,289施設に発送, 看護師等の配置がある311施設から回答があった	
4	2015	八田早恵子他. 保育保健を支える看護職の実態. 名桜大学紀要, 20, 65-70.	保育所看護職	351名
5	2015	市川理恵子他. 保育所で働く看護職職員の実態と満足度について. 小児保健研究, 74 (3), 393-404.	保育所看護職	265名
6	2015	金城やす子他. 保育園における障害児や医療的ケア児の受け入れと課題 保育園看護職の配置との関連において. 保育と保健, 21 (1), 37-40.	150人を定員とする保育所の所長宛てに2,025施設に発送, 626施設より回答があった	
7	2014	松原由希他. 保育所感染症対策における看護職の専門性と看護職が認識する課題. 小児保健研究, 73 (6), 826-835.	量的調査: 2,289施設に発送, 1,069施設を分析対象とした 質的調査: 保育所勤務経験5年以上の常勤の看護職	12名
8	2014	空田朋子他. 保育所における医療的ケアが必要な子どもに対する支援の実態と保育所看護職の認識. 山口県立大学学術情報, 7, 57-63.	保育所看護職	955名
9	2014	金城やす子他. 保育所看護師の支援体制の構築に向けて—定期的な勉強会・研修会の実際とその意義—. 沖縄の小児保健, 41, 65-70.	定期的に開催された勉強会・研修会の内容(7回分)および参加者(人数の記載なし)からの意見	
10	2013	阿久津智恵子他. 保育所看護職が認識している保育保健活動における困難感. 日本小児看護学会誌, 22 (1), 56-63.	保育所看護職	12名
11	2010	矢野智恵他. 乳幼児の健康支援への保育所看護職者の「思い」に関する研究. 高知学園短期大学紀要, 40, 33-43.	保育所看護職	5名
12	2007	稲毛映子. 福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査 一期待される役割に関する一考察—. 福島県立医科大学看護学部紀要, 9, 25-40.	469施設に発送, 244件を分析対象とした	
13	2007	佐藤親可. 保育所の保健活動における看護職の専門性の追求. 神奈川県立看護教育大学校看護教育研究集録, 32, 231-238.	認可保育所に3年以上勤務する看護職	5名
14	2003	荒木暁子他. 岩手県の保育園保健の実態と看護職の役割. 岩手県立大学看護学部紀要, 5, 47-55.	保育所の所長または管理者, 保育所看護職宛て333施設に発送, 管理者から297件, 保育所看護職から56件回答があった	
15	1998	湯目礼子. 保育園における看護職の活動の実態と役割意識. 神奈川県立看護教育大学校看護教育研究集録, 23, 448-455.	保育所看護職が配置されている110施設に発送, 57件の回答があった	

2. 保育所看護職における学習の現状と課題

対象文献15件を分析した結果について, 「学習方法」, 「指導者・主催者」, 「学習の課題」の項目に沿って述べる。文中の《 》内の数字は, 文献番号を表す。

1) 学習方法の現状(表2)

学習方法では, 「研修」が最も多く, 「勉強会」・「学会参加」も含めた学びの場に参加する方法が16件であった。具体的な研修の方法として, 2ヵ月に1回の全8回と定例化し, ささまざまな職種が自由に参加でき, ミニレクチャーと話題・情報提供によるディスカッションすることが報告されていた《9》。また, 保育

所看護職における研修への参加割合は7割《4》, 研修の機会の確保として保育所独自に研修会を開催している割合は5割と報告されていた《6》。さらに, 障害児や医療的ケア児の受け入れにあたり, 保育所独自での研修会を開催し, 学びを支援体制整備につなげていることが示されていた《6》。しかし, 研修等で得られたことをどのように活かしているかといった点については, 読み取れなかった。「研修」以外の方法では, 「業務連絡会」・「交流会」・「情報交換」といった保育所における業務内容の報告も含めた情報収集の場が3件であった。さらに, 「専門書で調べる」・「病院に勤

表2 保育所看護職における学習方法の現状

学習方法	件数	学習項目（件数）	番号
研修	8	保育所保健活動（5）	4, 5, 12, 14, 15
		慢性疾患がある子どもへの対応（1）	6
		感染症の早期発見・対応・関係機関との連携（1）	7
		災害時緊急時に備えた対応（1）	14
勉強会	5	保育所保健活動（2）	4, 9
		慢性疾患がある子どもへの対応（1）	6
		感染症の早期発見・対応・関係機関との連携（1）	7
		子どもの健康管理（1）	14
学会参加	3	保育所保健活動（2）	4, 14
		慢性疾患がある子どもへの対応（1）	6
業務連絡会	1	保育所保健活動（1）	11
交流会	1	保育所保健活動（1）	12
情報交換	1	保育所保健活動（1）	14
専門書で調べる	1	保育所保健活動（1）	12
病院勤務していたときの 同僚に尋ねる	1	保育所保健活動（1）	12
嘱託医に相談する	1	保育所保健活動（1）	12
独自に学習	3	障害児への対応と関係機関との連携（1）	13
		気になる子への対応（1）	4
		被虐待児への対応（1）	13
記載なし	5	保育所保健活動（2）	3, 10
		慢性疾患がある子どもへの対応（2）	2, 8
		感染症の早期発見・対応・関係機関との連携（1）	1

表3 保育所看護職における学習の指導者・主催者の現状

指導者・主催者	件数	学習項目（件数）	番号
公立の保育園 連絡協議会	3	保育所保健活動（1）	14
		子どもの健康管理（1）	14
		災害時緊急時に備えた対応（1）	14
全国保育園保健師 看護師連絡会	1	保育所保健活動（1）	15
記載なし	14	保育所看護職	9
		保育所保健活動（6）	3, 4, 5, 10, 11, 12
		慢性疾患がある子どもへの対応（3）	2, 6, 8
		感染症の早期発見・対応・関係機関との連携（2）	1, 7
		障害児への対応と関係機関との連携（1）	13
		気になる子への対応（1）	4
		被虐待児への対応（1）	13

務していたときの同僚に尋ねる」・「独自に学習」といった独自に学ぶ方法が6件であり、特に「気になる子への対応」と「障害児への対応と関係機関との連携」・「被虐待児への対応」の学習項目で示されていた《4》《12》《13》が、これらの具体的な内容は示されていない。

2) 指導者・主催者の現状（表3）

対象文献からは、指導者についての記述は読み取れなかった。主催者については、保育保健関連の協議会

等が4件、保育所看護職が企画・実施している学習会が1件であった《9》《14》《15》。保育所看護職が主催者として活動している学習会では、保育所看護職が、小児看護を担当する大学教員や支援者と話し合いをしたうえで学習会のテーマを設定し、小児科医によるミニレクチャーの開催や、保育所看護職からの話題・情報提供をもとにしたディスカッションができるよう企画・運営していた《9》。

表4 保育所看護職における学習の課題の現状

カテゴリー	サブカテゴリー	件数	学習の課題 (件数)	番号
学習の機会	学習の場の確保	13	研修会や意見交換会・学習会の開催 (8)	2, 4, 7, 8, 9, 10, 14, 15
			情報交換や勉強会 (2)	4, 7
			学ぶ機会・研修が少ない (2)	4, 15
			交流できる場 (1)	1
	専門職としての学習に向けたネットワークの構築	7	連絡会・研修会・勉強会といった組織の構築, ネットワークの構築 (3)	1, 9, 12
			地域の保育所看護職の連携組織 (1)	7
			同職種, 他職種との連携や研修が必要 (1)	15
			異職種による組織づくり (1)	7
	行政への働きかけ	1	効果的な研修会のための行政への働きかけ (1)	10
保育所看護職としての専門的な知識と判断力の不足	保育所看護職として必要な専門的知識・技術の習得	12	役所や保健センターからの感染症情報や最新の予防接種状況, 治療法などの情報 (2)	4, 12
			小児救急, 保健の知識 (2)	4, 10
			保護者・子どもに対する保健指導の仕方・資料 (2)	12, 15
			疾患(特に感染症)の病態や治療方法の最新知識 (1)	12
			保育所看護職向けの雑誌や機関誌, 本 (1)	4
			保健統計・パソコンの研修 (1)	12
			保育に関する研修 (1)	12
			子どもの成長発達 (1)	12
			食育について (1)	12
	知識・判断力の不足	4	知識・判断力が不足 (2)	1, 13
			障害児については学んでこなかった (1)	13
			看護の基礎教育では学習していない (1)	4
実践能力の向上に向けた学習内容	実践能力の向上	3	乳幼児のフィジカルアセスメント能力を備える (1)	12
			「アナフィラキシー対応の研修プログラム」の作成 (1)	2
			資格認定制度により地位や位置づけを確立 (1)	2
学びの場への参加を難しくする要因	学びの場への参加することへの難しさ	2	サポートが受けづらく, 研修参加が困難 (1)	2
			自費で参加している (1)	15
小児看護学の経験	小児看護経験の必要性	2	小児看護臨床経験等を補う (1)	3
			小児看護の背景を持った看護師が望ましい (1)	14

3) 学習の課題の現状 (表4)

今回の結果から, 保育所看護職の学習の課題は, 「学習の機会」, 「保育所看護職としての専門的な知識と判断力の不足」, 「実践能力の向上に向けた学習内容」, 「学びの場への参加を難しくする要因」, 「小児看護の経験」の5項目に分類された。また, 基礎教育における小児看護学での保育保健のカリキュラム構築については, 現任教育の視点ではないものの, 今後の保育所看護職の専門性の向上に向けた重要な項目として捉えられた。

(1) 学習の機会

学習に関する課題の中で「学習の機会」が21件と最も多く, 研修会・勉強会・意見交換会・ネットワークといった専門職としての連携や交流をベースとした学

習の機会を必要としていることが示されていた。

保育所看護職は, 自己研鑽の必要を痛感しながらも, 実際にはその機会がなかなか持てないため研修会や学習の場を作ることや《10》, 地域での研修の機会の確保を望む現状が示されていた《7》。また, 保育所看護職の専門性を高め, 増大する乳児保育へのニーズに対応するために勉強会や定例での研修が必要であることが指摘されており《14》, 効果的な研修会のための行政への働きかけの必要性を感じていることも報告されていた《10》。さらに, 医療的ケア児への対応については, 看護職の研修だけでなく, 保育士の研修についても示され, 保育士との協働の必要性を認識している現状が報告されていた《8》。

(2) 保育所看護職としての専門的な知識と判断力の不足

2番目に多かった課題は、保育現場に必要な専門的知識や判断力の不足に関する内容で、10件であった。

保育所看護職が保育施設で働くにあたって望む研修内容では、医療の最新知識や乳幼児特有の疾患の知識・救急処置・成長発達・保健指導の方法・心のケア・食育など保育所保健活動を実践するうえで必要となる知識に加え、保健統計やパソコンの研修といった保育所保健活動の結果や子どもの状況などに対する分析力を高めることに関する内容も示されていた《12》。また、保健指導方法の資料・保育所看護職向けの雑誌や機関誌・本といった、保健活動や保健指導に活用したい専門的な情報誌や書籍についても示されていた《4》《15》。また、発達が気になる子どもの支援について、看護の基礎教育では学習していないとし《4》、被虐待児への対応についても知識不足を認識しながら《13》、いずれも独自の学習方法で知識を得ようとしている現状が示されていた。

(3) 実践能力の向上に向けた学習内容

3番目に多かった課題は、保育所看護職としての実践能力の向上に向けた内容で、3件であった。保育所看護職が備えるべき能力として、乳幼児のフィジカルアセスメント能力が示されていた《12》。また、食物アレルギーに関する内容では、アナフィラキシー対応の研修プログラム作成といった専門性の高い研修内容の必要性や、保育所看護職の社会的な地位や位置づけの向上に向けた資格認定制度の確立が示されていた《2》。

(4) 学びの場への参加を難しくする要因

学びの場への参加を難しくする要因は2件であった。「サポートが受けづらく、練習参加が困難」として乳児保育を行う保育士要員としての雇用や単独配置などで受講に向けたサポートが受けづらいことや《2》、「自費で参加している」とした経済的な要因が示されていた《15》。

(5) 小児看護の経験

小児看護経験に関する内容は2件であった。保育所看護職の保育所保健活動に対する自信に影響する要因に関連する内容として、小児看護臨床経験や子育て経験に左右されることなく、一人職種でも専門家として活動できることが求められるとしたうえで、小児看護臨床経験等を補い、専門性を高める研修の開催の必要性が示唆されていた《3》《14》。

また、その他として、基礎教育における小児看護学での保育保健のカリキュラム構築について示されていた。これは、現任教育の視点ではないものの、今後の保育所看護職の養成に向けた重要な項目として捉えられた。小児看護学のカリキュラムに関する内容では、看護基礎教育課程において、保育所における子どもの健康や安全の支援としての「保育保健」という概念が取り入れられていない現状を踏まえ、小児看護学に「保育保健」に関する講義や実習を位置づける必要性が示唆されていた《10》。また、保育所看護職の専門性を高めるための課題に関連し、看護基礎教育での小児看護学の授業において、保育所看護職として求められる知識・技術について明確にされているとは言い難いとしたうえで、小児看護学カリキュラムにおける保育保健の構築の必要性が示唆されていた《11》。

VI. 考 察

1. 文献における保育所看護職の学習に関する現状

保育所看護職を対象とした研究は、2000年以降に増加しており、その多くは保育所看護職の役割や業務内容、専門職としての認識に関する内容の中で学習に関する項目が示されていた。

1998年の乳児保育の一般化に伴い、保育所における保母の配置基準の見直しとした厚生労働省からの通知において、看護職を一人に限って保育保母とみなすことができることとされ、保育所看護職の配置が進まない状況が続いたが、2009年の保育所保育指針の改定により、「子どもの健康および安全の確保」の中で「看護師等の配置されている場合には、その専門性を活かした対応を図ること」として、保育所看護職の専門性への期待と捉えられる内容が明文化された^{9,10)}。このような背景の中で、保育所看護職における子どもの健康支援を担う役割や専門性についての認識が高まり、学習に関する項目が示されるようになったと考える。

学習項目では、1990年代から示されていた「保育所保健活動」に加え、2007年以降には「障害児への対応と関係機関との連携」、「被虐待児への対応」、「感染症の早期発見・対応・関係機関との連携」、「慢性疾患がある子どもへの対応」、「気になる子への対応」の項目が新たに示されたことが明らかとなった。

保育所における障害児の受け入れ割合は60%に達している現状がある¹¹⁾。保育所における保育士の障害児保育の課題についての報告はあるが、保育所看護職に

よる障害児への対応についての先行研究は見当たらなかった¹²⁾。また、診断を受けていないが、対人トラブルや落ち着きのなさ、状況への柔軟性の低さなどの特徴を示す「気になる子」は約90%の保育所に在籍しているとされており、保育士は「気になる子」への関わりに対して専門家の助言を求めているとする報告はあるが、保育所看護職における「気になる子への対応」についての先行研究は見当たらなかった^{11, 13)}。さらに、虐待における児童相談所への相談件数が増加している中、保育所の保育士は、虐待が疑われるケースへの対応として行政機関への連絡を取った経験があるとした報告があるが、保育所看護職における「被虐待児への対応」に関する先行研究については見当たらなかった^{14, 15)}。保育所看護職の役割として、「障害児への対応」および「虐待への対応」は、それぞれの子どもの成長発達に応じた支援を関連機関との連携を通じて積極的に行うことが必要であるとされている¹⁶⁾。今回の結果から、何らかの障害を抱える子どもや、虐待を受けていると考えられる子どもとその家族への支援の必要性が高まっている現状に対し、保育所看護職は、十分な教育的資源がない中で、自らが持つ知識や技術のみでは対応に限界を感じ、新たな学習項目として認識しながら、自分なりの方法で、必要な知識の吸収や、対応についての理解を深めようとしているものと推測された。

また、厚生労働省は、保育所での医療的ケア児の受け入れ体制の方策として、医療的ケア児の保育支援モデル事業の創設を示している¹⁷⁾。さらに、保育所において、「慢性疾患がある子どもへの対応」の中でも、医療的ケア児への対応は、吸引や経管栄養、導尿、人工肛門のパウチ交換など、多岐にわたっていることが報告されている。このような中、保育所看護職は、医療的ケア児への対応において、小児特有の看護経験が求められることが多く、対応に難しさを感じていることが示されている⁷⁾。保育所における医療的ケア児の受け入れが進む中で、医療的ケア児の個々の状況に応じた健康支援を担うことに向けた保育所看護職の学習へのニーズの高まりから、学習項目として示されたと考えられる。今後は、入所数が増加すると考えられる医療的ケア児に対し、健康を維持しながら保育所生活を送ることを保障するためにも、保育所看護職への教育的支援は急務であると考ええる。

また、保育所では、厚生労働省による「保育所にお

ける感染症ガイドライン」が示されている中、保育所看護職は、感染症対策に対する自らの専門性が不透明であるとし、専門性を高める支援を求めていると報告されている¹⁸⁾。このような現状から、さらなる感染症対策に対する保育所保健活動の質の向上に向けた意識が高まり、学習項目として示されたと考えられる。

以上のことから、保育所看護職として必要な知識や技術を向上させ、さまざまな健康レベルの子どもに対応できるための学習内容を検討する必要性が示唆された。

学習方法では、研修や学習会等の形式が中心とした結果であった。また、学習の指導者についての記述は少なく、主催者が保育保健関連の協議会とした文献が散見された程度であり、保育所看護職は、研修等を通じ受動的に知識を得ていることが多いと考えられた。病院に勤務する看護職を対象とした研究において、看護継続教育における看護実践能力の向上には、「研修参加を通じた学習」、「省察を通じた学習」、「フィードバックによる学習」が重要とされている¹⁹⁾。保育所看護職においても、保育所保健活動の実践能力の向上に向けた学習方法として、知識を得ることが中心の講義型の研修受講といったスタイルに加え、事例検討や自らの保育所保健活動の実践のフィードバックなどにより自らの保育活動を客観的に振り返る機会を持つことや、能動的に参加できる学習方法を取り入れ、保育所看護職が持つ経験と知識を統合させながら学習を進めることが必要であると考ええる。

2. 保育所看護職への学習支援への課題

1) 学習の機会の確保

保育所看護職は、保育所看護職同士や専門職間での学習の機会を持つことを強く望んでいた。保育所看護職の配置は、全国の保育所の約30%程度であり、1つの保育所に1人であることが86.5%と最も多いことが報告されている⁸⁾。また、保育所看護職にとって、一人配置であることが大きな負担となっており、保育所看護職に必要なサポートとして保育所看護職間のネットワークや研修の機会の提供の必要性が示されている²⁰⁾。対象文献において保育所看護職が一人配置であるかについては読み取れなかったが、専門職間での学習の場を必要としていたことから、孤軍奮闘する中で専門職同士のつながりを必要としていると推測された。今後は、保育所内における他の専門職である

保育士や栄養士にとどまらず、近隣の保育所に勤務する保育所看護職同士のネットワークの構築と、入所している子どもを支える関連施設等の各専門職とともに横断的に学習できる機会の構築を検討することが必要である。

2) 保育所看護職としての専門的な実践能力の向上

保育所看護職は、保育所看護職としての専門的知識と判断力の不足と、小児看護の経験の必要性を感じながら、保育所看護職としての実践能力を向上させるための学習を求めている。小児科等の勤務経験がないとする保育所看護職の割合は、60%に上るとの報告がある²¹⁾。今後は、保育所看護職が、小児看護の経験の有無に関係なく、自信を持って保育所保健活動が実践できるための学習内容を検討することが必要である。

また、小児病棟に勤務する看護師を対象とした専門職としての自律性に関する研究では、実践能力と自立的判断能力において、1年以上の小児看護経験を積むことで、対象の状態を的確に捉え、変化に応じて判断することが可能になってくるとしている²²⁾。保育所看護職の場合は、医療施設等から保育所に看護の場を変えることにより、それまでの経験を十分に活かすきれない状況が生じることや、同じ施設内に相談できる看護職がいないことが多いことなどから、自らの保育所保健活動に自信が持てていないことが推測される。しかし、病棟での臨床の経験と同様に、保育所看護職も保育所保健活動の経験を重ねることにより、知識や判断力は向上していくものと考えられる。今後は、経験年数の浅い保育所看護職を対象とした、専門的な能力の向上に向けた学習内容について検討することが必要である。

3) 学びの場への参加を難しくする要因

今回の結果では、保育所看護職が研修に参加することに対する保育所の体制の取りづらさや学習に参加するための資金面の確保の難しさが示されていた。乳児保育室の保育などの役割を担っている保育所看護職は、保育士との体制の調整が必要となり、希望した日時に学習の機会を確保することが難しいことが推測された。また、学びの場と所属施設との間に距離がある場合などには、参加することが難しいだけでなく、所属施設の都合等により、学習に関する費用の十分な保障がなされないことも推測された。今後は、勤務体制や勤務地等に影響されることなく、継続的に参加しやすい学習支援の方法の検討が必要である。

今回の研究結果をもとに、保育所看護職が子どもの健康支援者として必要な能力を向上させるための学習プログラムとして、保育所看護職の3年程度の区切りを目安に経験年数別での段階的な達成目標に沿った学習内容を構築するとともに、保育所看護職に必要な保健活動技術・知識の習得に向けた演習として、事例等を用いたグループディスカッションや小児科外来・救急部門、福祉関連施設等での実習などを含めた実践的な演習内容を検討する必要があると考える。また、一度習得した内容について、時間や場所を問わず、繰り返し学習することが可能な学習スタイルの導入も必要であると考ええる。

VII. 結 論

1. 15件の対象文献のうち、保育所看護職の学習に焦点を当てたものは1件のみであった。
2. 学習項目では、「保育所保健活動」が最も多く、2005年以降から「障害児への対応と関係機関との連携」、「被虐待児への対応」、「感染症の早期発見・対応・関係機関との連携」、「慢性疾患がある子どもへの対応」、「気になる子への対応」が新たに示されていた。
3. 学習方法は、「研修」をはじめとした学びの場への参加が多かった。
4. 学習に関する課題は、「学習の機会」、「保育所看護職としての専門的な知識と判断力の不足」、「実践能力の向上に向けた学習内容」、「学びの場への参加を難しくする要因」、「小児看護の経験」の5項目に分類された。
5. 保育所看護職が、継続的かつ能動的に学習できる機会の確保と、必要な知識や技術を向上させ、保育所に通うさまざまな健康レベルの子どもに対応するための学習内容を検討する必要性が示唆された。

本研究は、東京家政大学平成29年度生活科学研究所総合研究プロジェクトの助成を受けて行われた研究の一部である。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 厚生労働省. “平成28年版 働く女性の実情” <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/16.html> (参照2018-05-13)

- 2) 中山静和. 慢性疾患を抱える子どもが保育所生活に馴染むための保育所看護職の関わり. 小児保健研究 2017; 76 (5) : 420-427.
- 3) 空田朋子. 医療的ケアが必要な子どもを養育する保護者の保育園・幼稚園の利用実態とニーズ. 山口県立大学学術情報 2015; 8 : 27-33.
- 4) 戸高 翼, 藤田和弘, 倉内紀子, 他. 保育園(所)・幼稚園職員への調査から見る A 市における発達支援体制の現状とニーズ. リハビリテーション連携科学 2016; 17 (2) : 118-126.
- 5) 阿久津智恵子, 金泉志保美, 青柳千春, 他. 食物アレルギー起因のアナフィラキシー対応に対する保育所看護職が認識する困難感. 日本小児看護学会誌 2016; 25 (3) : 1-8.
- 6) 阿久津智恵子, 佐光恵子, 青柳千春, 他. 保育所看護職が認識している保育保健活動における困難感. 日本小児看護学会誌 2013; 22 (1) : 56-63.
- 7) 金城やす子, 八田早恵子. 保育園における障害児や医療的ケア児の受け入れと課題—保育園看護職の配置との関連において—. 保育と保健 2014; 21 (1) : 37-40.
- 8) 日本保育協会. 保育所の人的環境としての看護職等の配置. 厚生労働省の補助事業 平成21年度保育所の環境整備に関する調査研究報告書(主任研究者: 上別府圭子). 2010.
- 9) 厚生労働省. “保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について” <http://www.city.hekinan.aichi.jp/kaigi/kodomoka/daisansha/siryoushita5-6.pdf> (参照2018-05-24)
- 10) 厚生労働省. “平成21年 保育所保育指針” <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf> (参照2018-05-24)
- 11) 恩賜財団母子愛育会 愛育研究所. 日本子ども資料年鑑. KTC 出版, 2017.
- 12) 植田紀美子, 後藤あや, 山崎嘉久. 障害児の育ちにおける保育所の役割—インタビュー調査法による検討—. 小児保健研究 2016; 75 (3) : 398-405.
- 13) 津田朗子, 木村留美子. 保育所における発達障害の早期発見・早期介入を阻害する要因の検討—「気になる子ども」に対する保育士の認識と支援体制から—. 金大医保つるま保健学会誌 2014; 38 (2) : 25-33.
- 14) 厚生労働省. “児童虐待相談件数の対応および虐待による死亡事例数の推移” <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukat-eikyoku/0000198495.pdf> (参照2018-05-25)
- 15) 堀真衣子, 西館有沙. 児童虐待に関する保育所保育士および幼稚園教諭の認識. とやま発達福祉学年報 2014; 5 : 25-30.
- 16) 鳥海弘子, 小林美由紀. 保育所における看護職業業務の現状と課題—東京都23区内認可保育所看護職の職域に関する実態調査—. 小児保健研究 2017; 76 (4) : 379-386.
- 17) 厚生労働省. “切れ目のない保育のための対策として実施する主な取組” <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000135500.pdf> (参照2018-05-25)
- 18) 矢野智恵, 片岡亜沙美, 山崎美恵子. 乳幼児の健康支援への保育所看護職の「思い」に関する研究. 高知学園短期大学紀要 2010; 40 : 33-43.
- 19) 上村千鶴, 高橋美由紀, 川元美津子. 看護師による学習行動と看護実践能力との関連性. 日本職業・災害医学会会誌 2016; 64 (2) : 88-92.
- 20) 八田早恵子, 金城やす子. 保育保健を支える看護職の実態. 名桜大学紀要 2015; 20 : 65-70.
- 21) 稲毛映子. 福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査—期待される役割に関する一考察—. 福島県立医科大学看護学部紀要 2007; 9 : 25-40.
- 22) 倉田節子. 短期入院が多い小児病棟に勤務する看護師の専門職としての自律性—小児看護経験年数による比較—. ヒューマンケア研究学会誌 2013; 4 (2) : 1-6.

[Summary]

We reviewed original articles on the expert training for nurses working for nursery schools in Japan. On the web-search, we found 15 relevant articles.

Interests of a majority of the articles could not be categorized to any of specific nursing activities at nursery schools (collectively referred to as health care activities). Additionally, recent interests were as follows: care for children with disabilities in collaboration with other facilities, care for abused children, primary, secondary and tertiary prevention of infectious diseases, care for children with chronic illness, and care for children suspected as developmental disabilities. Lecture

was the most common method of training. Curricula were classified to following five domains: chance of training, needs of knowledge for decision-making, practical training, barriers in joining the training program, and career development as a pediatric nurse. Our findings suggest that both sustainable on-the-job

training and training curriculum for enriching their skill in care for children with various conditions are required for their expert training.

[Key words]

nursery school nurse, expert training, article review